

JICA関係者限定資料

ジャマイカ

ジャマイカ

任国情報



国際協力総合

1999年

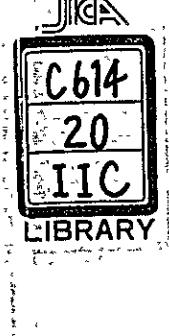
JICA LIBRARY



J1155089(4)

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家などのJICA関係者に、赴任国での生活上必要な情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様から多大なご協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関のご好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も本書の内容を一層充実させ、常に新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、本書に記載された内容は、当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様の執筆を中心にまとめたものであり、国際協力事業団の公式見解ではないことを付記いたします。

平成12年2月

国際協力事業団
国際協力総合研修所長

*スペイン語の表記は、アクセント記号などを省略いたしましたので、ご了承ください。



1155089 [4]

目 次

I	概 况	i
II	生活事情	1
1.	食 生 活	1
2.	衣 料	5
3.	住 宅	6
4.	医 療	7
5.	教 育	11
6.	家庭の使用人	13
7.	交通事情	14
8.	通 信	16
9.	マスコミ	18
10.	教養、娯楽、趣味、スポーツ	19
11.	その他のサービス	24
12.	観 光	25
13.	治安、緊急時の心得	27
14.	出入国手続きおよび帰国手続き	28
15.	私財の輸送、引き取り、購入	31
16.	社 交	32
17.	任国官公序	33
18.	在外日本関係機関など	33
19.	地方都市	33

I 概 況

表一 1：ジャマイカ概況

正式国名	(和文) ジャマイカ *注1 (英文) Jamaica																		
独立年月日	1962年 8月6日 *注2																		
旧宗主国	英国																		
政 体	立憲君主制 *注3																		
元 首	英国女王エリザベス二世(ELIZABETH II) *注4																		
面 積	10.83千km ² *注5																		
首 都	キングストン *注6																		
総 人 口	2.55百万人 *注4、5																		
民 族	アフリカ系黒人91%、混血7.3%、その他1.7% *注7																		
公用語	英語 *注8																		
宗 教	プロテスタンント75%、カトリック 8% *注4、9																		
暦 *注11	<p><日本との時差> —14時間 *注10</p> <p><祝祭日> (2000年)</p> <table> <tbody> <tr><td>1月 1日</td><td>新年</td></tr> <tr><td>3月 8日</td><td>ッシュウエンズデー</td></tr> <tr><td>4月21日</td><td>聖金曜日</td></tr> <tr><td>4月24日</td><td>イースター月曜日</td></tr> <tr><td>5月23日</td><td>労働者の日</td></tr> <tr><td>8月 1日</td><td>解放記念日</td></tr> <tr><td>8月 6日</td><td>独立記念日</td></tr> <tr><td>10月16日</td><td>ヒーローズデー</td></tr> <tr><td>12月25~26日</td><td>クリスマス</td></tr> </tbody> </table>	1月 1日	新年	3月 8日	ッシュウエンズデー	4月21日	聖金曜日	4月24日	イースター月曜日	5月23日	労働者の日	8月 1日	解放記念日	8月 6日	独立記念日	10月16日	ヒーローズデー	12月25~26日	クリスマス
1月 1日	新年																		
3月 8日	ッシュウエンズデー																		
4月21日	聖金曜日																		
4月24日	イースター月曜日																		
5月23日	労働者の日																		
8月 1日	解放記念日																		
8月 6日	独立記念日																		
10月16日	ヒーローズデー																		
12月25~26日	クリスマス																		

出所 注 1：「国際協力事業団法令・規程集」

注 2：「世界各国要覧 9訂版」1998 東京書籍

注 3：「国概況」1998年9月 外務省

注 4：「世界年鑑」1999 共同通信社

注 5：World Development Indicators(WB)-1998 出典年：1998／統計年：1995

注 6：「世界の国一覧表」1999 外務省

注 7：「各国・地域事情と日本との関係」外務省ホームページ

注 8：「世界年鑑」1998 共同通信社

注 9：「海外生活の手引き 中米・カリブ編II」1997 世界の動き社

注10：国際航空運送協会(IATA) 調べ

注11：The Europa World Yearbook 1999 1999 Europa Publications

1. 国土の概要

ジャマイカの地名は先住民であるアラワク・インディアンがザイマカ（森と水の土地）と呼んでいたことに起因する。

ジャマイカはカリブ海大アンティール諸島に属する島国である。ジャマイカ島はキューバの南に位置し、カリブ海ではキューバ島、イスパニョーラ島（ドミニカ共和国、ハイティが位置する）に次いで第3番目に大きな島である。面積は1万1424km²で新潟県と同じ大きさである。東西の長さが235km、南北の最大幅が82kmである。

国土の大半は山岳地形であり、国土の約半分は海拔高度300m以上の高さに位置している。中央山脈が東西に走り、標高の最高地点はブルーマウンテンピークで海拔2256mである。地形により国土はおおまかに東部山岳地帯、中部高原・河谷地帯、および海岸平野地帯に3分される。国土の3分の2は石灰岩地層で覆われており、山岳地帯から流れ出ている約120の小規模河川に侵食を受けて、特徴的なカルスト地形を形成している。海岸地帯は白砂の浜辺と大小の湾で構成されており、良港に恵まれ、観光地帯となっている。

（参考文献）

『世界年鑑』1999 共同通信社

『開発途上国国別経済協力シリーズ：ジャマイカ（第2版）』1995 国際協力推進協会

2. 気候

ジャマイカは熱帯気候であり、年間を通して東一北東から温暖な貿易風が吹いている。全国の年間平均降水量は1960mmであり、年間を通して降水があるが、場所によって著しい差がある。降水量は山岳地帯の北一北東斜面では年間5080mmにも達するが、島の南西部は半乾燥気候で年間762mm程度である。

気温は年間を通してほぼ一定であり、低地では25~30℃、高地では15~22℃の範囲であるが、ブルーマウンテンの頂では10℃程度まで低下する。

ジャマイカはカリブ海ハリケーン地帯の外周部に位置しているため、常習的な被害地域ではないが、数年に1度の割合で農産物を中心にした被害を受けている。

表－2：キングストンの平均気温／降水量

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
気温(℃)	25.9	25.8	26.3	26.9	27.7	28.5	28.8	28.7	28.2	27.8	27.1	26.6	27.36
降水量(mm)	16.2	16.8	21.8	31.2	69.4	68.2	28.9	74.9	128.9	150	80.5	36.3	60.26

(参考文献)

『開発途上国別経済協力シリーズ：ジャマイカ（第2版）』1995 国際協力推進協会

3. 人口

総人口は255万4000人。主要都市人口はキングストン59万人、スペニッシュタウン9万人、モンテゴベイ8万人である。

(参考文献)

World Development Indicators(WB)-1999 出典年：1999／統計年：1997

『世界年鑑』1999 共同通信社

4. 略史

表－3：ジャマイカ略年表

年	出来事
1494年	コロンブスによるジャマイカ島「発見」
1670年	英国領植民地
1944年	選挙による議会設置
1957年	英國自治領となる
1962年 8月	独立（カリブ海英國領植民地の中で最初）
1974年	マンレイ政権「民主社会主義」を宣言
1980年10月	総選挙
1983年	セアガ首相による抜き打ち選挙
1989年 2月	総選挙、マンレイ政権再発足
1992年 3月	マンレイ首相辞任、パターソン政権発足
1993年 3月	下院解散、総選挙、第2次パターソン政権発足
1994年 8月	下院補欠選挙
1995年 1月	内閣改造
10月	新党「国民民主運動（NDM）」結成
1997年12月	下院選挙にてパターソン首相率いる人民国家党（PNP）大勝
1998年 1月	5年以内に共和制とする計画を発表

出所 『各国・地域事情と日本との関係』外務省ホームページ

「開発途上国別経済協力シリーズ：ジャマイカ（第2版）」1995 国際協力推進協会

Country Report:Jamaica,Belize,Bahamas,Bermuda,Barbados 1st quarter 1995 EIU

『世界年鑑』1999 共同通信社

5. 民族

アフリカ系黒人91%、混血7.3%、その他（インド人、白人）1.7%で構成されている。

(参考文献)

『各国・地域事情と日本との関係』外務省ホームページ

6. 言語

1670年以降英國領植民地であったため、英語が公用語であり、ジャマイカ人の姓名も英國式の呼称が主流である。なお国民の多数は英語とアフリカ言語の混合語も話している。

(参考文献)

『世界年鑑』1999 共同通信社

『開発途上国別経済協力シリーズ：ジャマイカ（第2版）』1995 国際協力推進協会

7. 宗教

バプティスト、英國国教などのプロテスタントが最も多く75%、次いでカトリック8%とキリスト教が主流であり、日曜日など敬虔な礼拝が行われ、宗教は社会生活の中心である。他の宗教は回教、ユダヤ教、イスラム教、バハイ教などであり、アフリカ回帰志向の黒人宗教を信じるラスタファリズム（Rastafarism）は約5%程度である。

(参考文献)

『世界年鑑』1999 共同通信社

『海外生活の手引き 中米・カリブ編II』1997 世界の動き社

8. 文化

ジャマイカ島の先住民族はアラワク・インディアンであるが、1494年のコロンブスの到来で1509年にスペイン人による入植が開始され、酷使や残虐な取り扱いおよび疫病のために、短期間のうちに全滅してしまい、先住民族およびその文化は現在に引き継がれていない。

美しい自然とアフリカ人から受け継いだ黒人文化の調和が、ジャマイカの資産といえる。

(参考文献)

『海外生活の手引き 中米・カリブ編II』1997 世界の動き社

9. マス・メディア

(1) 新聞

日刊紙として『Daily Gleaner』（4万4千部）、『Daily Star』（4万9500部）、『Jamaica Herald』、『Jamaica Observer』がある

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1999 1999 Europa Publications

(2) 放送

テレビは商業局2局と宗教局1局が放送を行っており、ラジオは国営のJBC (Jamaica Broadcasting Corporation) と商業局が放送を行っている。

UNESCOによると、1995年現在で推定108万人のラジオ受信者と40万人のテレビ受信者がいる。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1999 1999 Europa Publications
『データブック 1999 世界の放送』1999 NHK出版

10. わが国との関係

(1) 日本との外交関係概要

1962年8月6日（ジャマイカ独立の日）に外交関係樹立以来、農業分野での交流を中心に行友好関係を進展させている。特に、ジャマイカで生産されるコーヒーの70%は日本向けに輸出されている。在留邦人は146人（1997年10月時点）。

(参考文献)

『各国・地域事情と日本との関係』外務省ホームページ

(2) 要人往訪

1985年 佐藤栄作参議院議員、河本喜久蔵国土庁長官
1988年 浜田外務政務次官
1989年 田中外務政務次官
1992年 中山正暉衆議院議員
1997年 秋篠宮・同妃両殿下

(3) 要人来訪

1985年 セアガ首相、ギルモア文相
1986年 ハート鉱山・エネルギー・観光相
1987年 アンダーソン国家安全保障相、ペラルト外務・貿易・工業副大臣、ハート鉱山・エネルギー・観光相

- 1989年 フィリップス首相府副大臣、プリンブル観光相
- 1990年 ダンクレイ教育相、ナイト国家安全保障相、マリングス蔵相、プリンブル観光相、ラムタリー建設相、ジュノー開発企画生産省副大臣、コーラ外相（即位の礼）
- 1991年 マンレイ首相（非公式）、パターソン副首相、コーラ外相、プリンブル観光相、カニングハム国会議長
- 1992年 デイビス企画庁長官、ダグラス保健相
- 1994年 ピッカースギル公共事業鉱業エネルギー相、ダンクレー観光相
- 1995年 マリングス副首相兼外相（外務省賓客）
- 1996年 デイビス蔵相
- 1997年 ロバートソン産業投資商業大臣、クラーク農業鉱業大臣
- 1998年 クラーク農業大臣、デイビス蔵相、パターソン首相

（参考文献）

『各国・地域事情と日本との関係』外務省ホームページ

表－4：経済指標【ジャマイカ】 統計年：1997年

GDP (百万USドル)	*注1	4135
1人あたりGNP (USドル)	*注1	1550
実質GDP成長率 (%) (1990～1997年平均)	*注1	0.4
消費者物価上昇率 (%) (1990～1997年平均)	*注1	32.7
失業率 (%)	*注1	N.A.
貿易収支 (百万USドル)		-1120.8
輸出額(fob)		1699.1
輸入額(fob) (1998年)	*注2	-2819.9
主要輸出入相手国 (1998年)	*注3	輸出：米国 (33.3%) 輸入：米国 (47.7%)
経常収支 (百万USドル)	*注2	-382.2
対外債務残高 (百万USドル)	*注4	3913
対外債務返済比率 (%)	*注4	16.2
外貨準備高 (百万USドル)	*注1	682
為替レート (1998年末)	*注2	1USドル=37.055ジャマイカ・ドル
会計年度		1月1日～12月31日

出所 注1:World Development Indicators 1999 The World Bank

注2:International Financial Statistics Yearbook 1999 IMF

注3:Country Report: Jamaica 4th quartar 1999 EIU

注4:Global Development Finance 1999 1999 The World Bank

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

食糧の自給率は低く、多くを輸入（特に北米）に頼っているのが現状である。輸入品の価格は高いものの、基本的な食材は市場に出回っており、不足することは少ない。主なスーパー・マーケットの食品の衛生管理状態は良好である。

(2) 主な食料の出回り状況

<米>

国産および輸入米は長粒米が多く、常時出回っている。その他、サフランライス、日本米（米国産の「国宝」）などもあるが、品切れのときもある。

<パン>

食パン、フランスパン、ドイツパン、米国から輸入されたベーグル（冷凍）、クロワッサン（冷凍）などがある。

<肉類>

牛肉、豚肉、鶏肉、マトンがある。スライスされた物ではなく、部位ごとにパックされて売られている。ハム、ベーコンなどの加工品は国産、輸入品とともに各種揃っている。

<野菜>

タマネギ、ジャガイモ、ニンジン、キュウリ、レタス、キャベツ、セロリ、モヤシ、白菜、ピーマン、ニンニク、アスパラガス、ネギ、ショウガ、ダイコン、カラシ菜、中国菜など揃っているが質はよくない。また、ほとんどが輸入品のため割高である。

<乳製品>

チーズ、バター、ヨーグルト、生クリームなど、大半が輸入品であるが品数は豊富である。

<果物>

マンゴ、パパイア、バナナ、パイナップル、オレンジ、グレープフルーツなどの国産トロピカルフルーツは豊富で味もよい。リンゴ、ブドウ、キウイ、メロンなどの輸入品もある。

<魚類>

種類、量ともに少なく、一般のスーパーマーケットでは邦人が期待する魚は入手できない。新鮮な魚は、漁村か、キングストン周辺の海岸に近いコーズウェイの道路沿いの露天商で買うことができる。ただし、イカ、タコなどはない。

<調味料>

中華料理や西欧料理の調味料、スパイスなどは豊富である。和食の調味料としては、醤油（米国製キッコーマン）、だしの素のみ入手可能である。

<食用油>

ベジタブルオイル、コーンオイル、ソヤビーンオイル、オリーブオイルなどは常時あるが、価格は高い。

<酒類>

ラムが特産品である。そのほかビール、ワイン、ウイスキー、ブランデー、各種リキュールなどが豊富である。まれに日本酒（米国製）もある。ビール、ラム以外の価格は高い。

<飲料水>

水道水は比較的良質といわれているが、飲用には煮沸したほうが安心である。国産、輸入の各種ミネラルウォーター、スプリングウォーターは常時購入可能である。

<菓子>

ハーゲンダッツアイスクリームのほか、ケーキの材料も入手可能である。

(3) 食料の入手

市内にはいくつかのショッピング・モールが形成され、大型スーパーマーケットもあるので買い物には不自由しない。

中華食材店では米国製パック豆腐、乾燥椎茸などが入手できる。また、中国産の緑茶、ウーロン茶もある。

Far East Center

所在地：6 South Ave. Kingston 10

電話：929-2238

Sovelin Supermarket

所在地：106 Hope Rd. Kingston 6

電話：978-1254

Sovelin Manor

所在地：184 Constant Spring, Kingston 8

電 話：969-5792

Barbican Sovelin Supermarket

所在地：1 Barbican Rd. Kingston 6

電 話：927-5955

John R. Wong

所在地：1 Tobago Ave. New Kingston, Kingston 5

電 話：926-4811

Hi-Lo Food Stores チェーン

所在地：ほとんどのモールにある

Lane Supermarket チェーン

所在地：ほとんどのモールにある

上記のほか、ハーフウェイトウリー地区にもショッピングモールがある。

1 - 2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

冷蔵庫、冷凍庫、コンロ（ガスと電気があり、オーブン付きが一般的）、電子レンジ、トースター、ミキサー、フードプロセッサーなど調理用電化製品は価格は高いが豊富にある。まな板、鍋、フライパン、皿、カップ、フォーク、ナイフ、スプーンなどの食器類も入手できる。皿などは中国製が多く、ヨーロッパからの輸入品は高価である。中華鍋、蒸籠など中華調理器具は中国食材店で購入できる。

食料品を除き、消費税（表示価格の15%）がかかる。

Courts チェーン

所在地：市内3店舗のほか主な地方都市に支店がある

Azans チェーン

所在地：ほとんどのモールにある

上記のほか、ショッピングモール内にさまざまな小売店がある。

(2) 日本から持参したほうがよい食器、調理器具など

保温、タイマー付の炊飯器、電気湯沸かしポット、包丁、和食器などを持参するといい。当地は電圧110v、50Hzで、コンセント、プラグの形は日本と同様である。

1 - 3 外食

(1) 飲食店

日本料理店はない（モンテゴベイに行くと「さくら」という鉄板焼専門店がある）。

<中華料理>

Jade Garden Restaurant

所在地 : Sovereign Centre, Kingston 6

電話 : 978-3476

Dragon City Restaurant

所在地 : 17 Norhside Drive, Kingston 6

電話 : 927-0939

Banboo Village Restaurant

所在地 : Village Plaza, 24 Constant Spring Rd. Kingston 10

電話 : 926-8863

<ジャマイカ料理>

Hot Pot

所在地 : 2 Altamont Terr. Kingston 5

電話 : 929-3906

<イタリア料理>

La Terattoria

所在地 : 29 Munroe Rd. Kingston 6

電話 : 977-1379

<インド料理>

Akbar Indian Restaurant

所在地 : 11 Holborn Rd. Kingston 10

電話 : 960-0211

<シリア料理>

Heathers GDN Restaurant

所在地 : 9 Haining Rd. Kingston 5

電話 : 960-7739

上記の専門料理店のほか、主要ホテル内にレストランがある。メリディアン・ホテルやクランプラザ・ホテル内のレストランは質、サービスともに優れている。

(2) その他の飲食店

マクドナルド、ケンタッキーフライドチキン、ピザハット、シェーキーズ、サブウェイなど米国資本のファーストフード店が多い。バーやスナックなどはない。

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

一年を通して夏服を着用する。品質、価格にこだわらなければ一般的な衣類は入手できるが、邦人に合うサイズは少ない。靴も同様である。

仕事着はワイシャツにネクタイが一般的で、基本的に日本と変わらない。表敬訪問などの際には背広の着用が望ましい。

(2) 日本から持参したほうがよい衣料

衣料、靴とともに必要量持参すること。寝具としてタオルケットなども持参したほうがよい。また、女性のフォーマルウェアの入手は難しいため、改まった席に着用する物は持参すること。

子供がいる場合は、学校のインターナショナルデーなどのために浴衣を持参することよい。

(3) 任国で調達したほうがよい衣料

Tシャツ類は入手できる。

(4) その他の留意点

通常は夏服で十分であるが、高地や山岳地帯、冬期（11～2月）は朝夕の気温が下がるため、長袖やジャケットなども必要である。冬物の入手は困難なので、冬期に一時帰国などの可能性がある場合は多少の冬物を持参したほうがよい。

2-2 礼装

(1) パーティー

男性はスーツ、ネクタイ、女性はワンピース、スカートなどを着用する。ロングドレスなどは不要である。

(2) 式典

日本大使館主催で新年会や天皇誕生日の式典がある。ジャマイカの祝祭日に公式行事としてJICA専門家、JICA職員が式典に招待されることはほとんどない。

礼服は必ずしも必要ではないが、できれば持参したほうがよい。

(3) 冠婚葬祭

婚礼にはパーティーと同様の服装でよい。葬儀には黒を基調とした服装が望ましいが、男性はダークスーツに黒のネクタイでもよい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

ドライクリーニングができるクリーニング店は多数ある。米国製アイロン、電気洗濯機などは当地で入手可能である。アパートメントにはコインランドリーがある。

(2) 仕立て、修繕

婦人服の仕立て店があり、日常着であれば問題なく仕立てられる。生地も購入できる。

(3) 保管

防虫剤などを持参したほうがよい。

3. 住宅

3-1 一般事情

住宅事情はよいとはいはず、外国人の入居条件（家具付きなど）を満たす賃貸住宅は少ない。価格も高騰しているため、規程額内での住居探しには時間を要する。

アパートメントと呼ばれるマンション、連棟や群棟のタウンハウス、独立家屋の3形態に大別できるが、治安を考慮して独立家屋は避けたほうがよい。

住宅が見つかるまで、台所付きのアパートメントを月極で借りることが可能である。

3-2 ホテル事情

市内の主要ホテルはおおむね安全であるが、台所を有する部屋数は少なく、料金は高い。

3-3 住宅の探し方

不動産業者の紹介によるのが一般的である。

3-4 住宅の選定上の留意点

治安が悪いため、安全性を第一に考慮しなければならない。アパートメント、タウンハウスなど、防犯体制の整っている集合住宅を選択すること。

断水は恒常に生じるため、集合住宅全体、または個別に水タンクを備えているかを確認すること。ハリケーン（台風）に備えて、停電時の発電機を備えている物件もある。

電話は、新規申し込みから架設まで最低2カ月を要する。特に新築家屋の場合は電話が使用可能な状態であることを確認すること。

3-5 住宅の契約

家賃は1年ごとに10%程度上がるのが商慣習となっている。交渉時に確認すること。

家具付きでない場合、住宅契約とともに家具レンタル会社と契約することもある。

家具付きの場合は家賃1～2カ月分の補償金を要求されることが多い。賃貸契約には家財道具の火災、盗難、災害保険は含まれていないのが一般的であり、明白な過失がない限り、借り主の責任は問われない。

3-6 電気、ガス、水道などの手続きと管理

集合住宅の場合は、警備費を含む敷地管理費を誰がどのように負担するか、契約に先立って合意しておく必要がある。

独立家屋の場合は、個人で警備員を雇うか、センサーと無線をリンクしたシステムを警備保障会社と契約する必要がある。

電気、ガス、水道などの使用料は各自で支払う。

3-7 その他

当地では、住宅への侵入者は銃器を携行している可能性が高い。そのため、事前の侵入予防策がきわめて重要である。警備に関するチェックは慎重のうえにも慎重に行わなければならない。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法など）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

JICAの指導に基づき、時間の余裕をもって予防接種を受けること。

幼児の予防接種はWHOの予防接種スケジュールにしたがって当地でも受けられるが、狂犬病、A・B型肝炎の予防接種は不可能である。できる限り日本で受けたほうがよいが、当地で接種する場合はワクチンを持参するとよい。

(2) その他の準備

眼鏡、コンタクトレンズは入手可能であるが、米国からの取り寄せになるため手

元に届くまで2～3週間かかり、価格も高い。できれば日本から予備を含めて持参したほうがよい。

歯科治療は当地でも可能であるが、赴任前に治療を済ませたほうがよい。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

診察は医師のクリニック、検査は検査専門会社、手術・入院は病院、医薬品は薬局と分業されている。

日本の総合病院に相当するのは、西インド大学病院と国立総合病院のみである。これら公立病院は待ち時間が長過ぎたり、衛生的ではないことから邦人の利用は少ない。

JICA関係者は、JICAジャマイカ駐在員事務所が顧問契約しているDr.Kenneth Baughのプライベートクリニックで診察を受け、専門医を紹介されるケースが多い。邦人医師はいない。

生化学検査など臨床検査の種目には限界があり、高度な検査は期待できない。

次の医療機関はいずれも予約制で、注射器は使い捨てを使用している。

Nuttall Medical Centre (産婦人科、小児科他)

所在地：6 Caledonia Ave. Kingston 5

電話：926-7187

Blue Cross of Jamaica (耳鼻科、皮膚科、歯科他)

所在地：85 Hope Rd. Kingston 6

電話：927-9821

Medical Associates Hospital (産婦人科、外科他、入院可)

所在地：18 Tangerin Pl. Kingston 10

電話：926-1400

Dr. Kenneth Baugh (外科)

所在地：6 St.Lucia Ave. Kingston 5

電話：926-4091

Nuttall Memorial Hospital (手術、入院他)

所在地：6 Caledonia Ave. Kingston 5

電話：926-2139

St. Joseph Hospital (手術、入院他)

所在地：22 Deanery Rd. Kingston 3

電話：928-4955

Andrews Memorial Hospital (手術、入院他)

所在地：Day 6, Hope Rd. Kingston 10

電話：926-7401

University Hospital of the West Indies (総合病院)

所在地：Mona. Kingston 7

電話：927-1620

(2) 緊急時の対応と措置

症状により異なるが、緊急を要する場合は当地で手術を行う。また、米国マイアミのヘリポートをもつ緊急病院へ移送する可能性もある。

救急車は緊急電話により手配できるが、台数は少ない。地方での緊急事態の場合は、地方国立病院で一次救急を行い、必要に応じて病院の救急車、もしくは軍のヘリコプターで上位救急病院へ移送されることになる。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

持病がある場合は、現在のかかりつけの医師に、治療法、必要な医薬品などの指示書を書いてもらうとよい。

(2) 任国で調達できる医薬品

基本的な医薬品は薬局で購入可能である。

(3) 任国で調達できる衛生用品

基本的な物は薬局、雑貨店で入手可能である。蚊とり線香、蚊とりマットのほか、液体蚊とりもある。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

医薬品は医師の処方せんがなければ購入できない。有効期限などは厳しく守られており、薬局には必ず薬剤師がいる。診察の際、医師は副作用、アレルギーなどについて必ず確認するので既往症などがあれば報告すること。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

邦人の出産は過去に何例がある。エコーによる経過診断が行われている。保育器もあるが、衛生管理が徹底されていないことがある。

(2) 出産後の対応

通常、出産後1、2日で退院となるが、頼めば数日間の延長は可能である。

定期的な母子検診が行われる。

予防接種は出生直後にBCG、生後3カ月に1回目ポリオとDPT（3種混合）、生後5カ月に2回目ポリオとDPT、生後7カ月に3回目ポリオとDPT、生後12カ月に麻疹、おたふくかぜ、風疹、生後18カ月で4回目ポリオとDPTを接種する。

(3) 育児

米国製の哺乳瓶、紙おむつ、粉ミルク、ベビーパウダー、ベビー石鹼などは購入可能である。

4-5 手術

(1) 任国で可能な手術

各分野の専門クリニックが調っており、虫垂炎などの手術に問題はない。邦人の出産、緊急手術の例もある。過去、脾臓破裂の緊急手術が行われたこともあり、巡回医療チームによれば手術の水準は低くないと判断されている。それでも、大きな手術は緊急を要する事態を除き避けたほうがよい。

(2) 手術設備の状況

巡回医療チームの判断では、特に問題ないとの見解である。

(3) その他の留意点

輸血には慎重に対応すること。

病院の食事に問題はない。入院時の付き添いは基本的に不要である。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

インフルエンザ、流行眼、麻疹、風疹が流行することがある。毛ジラミ、感染性皮膚病などが学校で流行することがある。

(2) 風土病、伝染病

デング熱が数年周期で流行する。これは蚊が媒介して発病し、高熱が続くこともある。

(3) 有害動物、病害虫

毒蛇はない。サソリはいるが通常の生活で刺されることはなく、毒性も弱い。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

水道水カルシウムを含んでいる。雨期を除いて汚濁することではなく、砂などの混入もあまりない。ただし、若干の沈殿物が見られることから、飲用には濾過するか煮沸したほうが無難である。

全国のスーパーなどでミネラルウォーターが購入できる。

(2) 濾過器の入手

濾過器の購入は可能である。

(3) 蚊帳、防虫ネットの入手

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

教育制度は整っており、就学率も高い。初等教育や中等教育終了時、また高等教育進学時など、さまざまな試験が制度化されており、その成績によって各学校に振り分けられる。

(2) 日本人学校

日本人学校、補習校はない。

(3) 現地校、外国人学校

キングストンにおいて外国人子弟が通う現地校は主に次の2校である。

Priory School

所在地：32 Hope Rd. Kingston 10

電話：926-6636

Hillel Academy School

所在地：51 Upper Mark Way, Kingston 8

電話：925-1980

インターナショナルスクールは次のとおりである。

American International School of Kingston (AISK)

所在地：2 Bamboo Ave. Kingston 6

電話：977-3625

(4) 幼稚園

外国人子弟が通う幼稚園は複数ある。AISKとPriory School、Hillel Academy Schoolは2年制の幼稚園部を併設している。

5-2 入学手続きおよび授業料

(1) 日本人学校

ない。

(2) 現地校、外国人学校

Hillel Academy Schoolは入学金不要で、年間授業料は約3400USドルである。

AISKは入学金が必要で、第一子は1500USドル、第二子は1250USドル、第三子は1000USドルである。年間授業料はGrade 1～6は6400USドル、Grade 7～12は7200USドルである(1998年現在)。

(3) 幼稚園

AISKの幼稚園の場合、入学金は上記のとおりである。年間授業料は初年度3400USドル、翌年度は6400USドルである(1998年現在)。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

国立図書館があるが邦人子弟の利用はない。

(2) スポーツ施設

空手、器械体操、水泳、スポーツなどのジムがある。器械体操ジムは邦人が指導・経営している。会員制スポーツクラブもありテニスなどが可能である。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

英語の教師を雇用することができる。日本語による各教科の家庭教師はいない。ピアノなどの音楽塾、美術塾がある。

(2) 通信教育

海外子女教育振興財団による通信教育が一般的である。小学校、中学校の国語、数学、理科、社会などが受けられる。詳細は直接問い合わせるとよい。

海外子女教育振興財団（ホームページ：<http://www.joes.or.jp>）

東京本部

所在地：〒105-0000 東京都港区虎ノ門1-21-17 虎ノ門NNビル6階

電話：03-3580-2521（代表）、03-3580-2827（通信教育課）

FAX：03-3503-7238

E-mail：joes1@netforward.or.jp

関西分室

所在地：〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-200 大阪駅前第一ビル2階

電 話：06-6344-4318

F A X：06-6344-4328

(3) 携行したほうがよい家庭用学習教材

日本人学校、補習校がないため、日本語による教育は家庭内教育のみとなる。

必要と思われる教材や参考書・辞書類を選定して持参すること。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

人権に厳しい当国では「メイド」、「サーバント」といった名称は差別用語みなされる。家庭内の仕事をする人は「ヘルパー」と呼ぶので注意すること。

6-2 運転手

個人的に運転手を雇う習慣はなく、過去に邦人家庭で雇用した例はない。自分で運転するか、できない場合はタクシーなどを利用することになる。

(1) 雇用

該当情報なし。

(2) 日常管理

該当情報なし。

(3) 教育指導

該当情報なし。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

ヘルパー1人が普通である。

洗濯、掃除、皿洗いが基本で、家庭により料理や子守も任せている。ほとんどが通いで、住込みは少ない。週に2、3日だけの雇用も散見される。

(2) 雇用

求人は知人からの紹介が一般的である。斡旋業者もいるが、信頼できる人を見つけるのは難しい。採用は紹介された人からの情報と面接の印象により判断する。あとで問題が生じないよう契約書を交わすのが望ましい。試用期間を3カ月ほど設けた後、本採用とする。

給料の支給方法には週払いと月払いがある。勤務時間は通常8時間で、協議して始業時間を決める。残業手当は労働基準法で決まっており、平日は通常の1.5倍、深夜、日曜祝日は2倍の時給となる。交通費、食費は協議により取り決める。

労働組合が強く、また遺恨による犯罪の原因ともなり得るため解雇は慎重に行うこと。

(3) 日常管理

頻繁に注意を促し、緊張感をもってもらうことが必要である。貴重品などの自己管理を怠ってはならない。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

集合住宅が一般的なので、個々で庭師を雇うことはない。内庭の手入れなどは集合住宅全体でアルバイトを雇うのが一般的である。

ガードマンを個人的に雇用することはまれであり、警備会社と派遣契約をするのが一般的である。派遣された人員に問題があれば派遣元に相談するとよい。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

国土が狭いこと、旅客用鉄道がないことから、車が国内移動の主要な手段となっている。

主要都市間は長距離バスで結ばれており、本数も多い。しかし、犯罪に巻き込まれやすいため、JICA事務所の規定にしたがって慎重に利用する必要がある。

多くの乗合タクシーが市内を走っているが、治安の問題から利用はすすめられない。利用する際は、無線タクシーや、信用のおけるタクシー組合（JUTA）のタクシーを選ぶことをすすめる。

キングストン～モンテゴベイ間をジェット機が毎日数便運航しており、料金は往復で1万円程度である。また、双発のプロペラ機が日に数便の割合で国内主要都市を結んでいる。

(2) 自家用車を利用する場合

日本と同様に右ハンドルの左側通行である。キングストン内の主要交差点には信号機が設置されている。全線舗装されてはいるものの、路面状態はあまりよくない。車の数が多いわりに道幅が狭く、また、排水溝が設けられていないため、雨期には雨水

が川のように路面を流れる。

近年、日本からの中古車が大量に輸入されるようになり、朝夕の渋滞は深刻な問題になっている。ラッシュ時の通勤、通学の所用時間は一定しないため、余裕をもって早めに出かけることが必要である。

一般ドライバーのマナーは悪くないが、タクシードライバーなどのマナーは悪い。特にダウンタウンでは悪くなる傾向にある。

キングストンから地方へは山間部を抜けるため、カーブが多く見通しが悪い。運転には十分な注意が必要である。

主要幹線道路では時速80 以上で走行している。十分に車間距離を取ること。

(3) レンタカーなどを利用する場合

レンタカーは、当地の交通事情に慣れるまではすすめられない。料金は1日70~120USドルと割高である。

Island Car Rentals Ltd

所在地：17 Antigua Ave. Kingston 10

電話：926-5991

Galaxy Leisure & Tours Ltd.

所在地：77 knutsford Blvd. Kingston 5

電話：968-8122

(4) 道路地図

全国および主要都市の道路地図は、書店やガソリンスタンドで40ジャマイカ・ドル（以下Jドル）で購入でき、精度は信頼できる。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

軽度の自損事故の場合は、最寄りの警察署へ出頭して届ける。

相手がいる場合や大きな事故の場合はまず通報し、警察が来るまで事故現場を動かさないこと。当事者双方で運転免許証番号、保険番号、Certificate of Fitness番号（車検証）を控え、証人がいれば連絡先を確認する。

まわりの人から携帯電話を借りる（携帯電話の普及率は高い）などしてJICA駐在員事務所、または大使館に連絡を入れること。

(2) 救急病院

各地の拠点病院に救急部が設けられている。救急車は車の手配に時間がかかるため、自家用車で搬送したほうが早いこともある。

(3) 盗難

需要の大きいカローラなどのスペアパーツを取る目的で、車両本体が盗まれることがある。車内の置き引きは少ない。盗難除けのアラームシステムが各種市販されており普及している。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

日本と同様に左側通行である。

運転免許取得のための試験問題集が市販されており、交通法規、交通信号などが記載されているので確認しておくとよい。

(2) 対処方法

違反をすると警察官に切符を切られる。罰金を支払うか、または裁判所に出頭する。

キングストン市内では、違法駐車のレッカー移動が頻繁に行われている。

7-4 車の修理

(1) 部品

当国で販売されている日本車（新車）は外国仕様であるため、日本と同じ車種でも部品が異なる場合が多い。したがって、日本で使用していた車両や中古車を持ち込んだ場合には、部品の調達が困難なことがある（十分な整備をした車であれば中古でも約2年間の使用に問題はない）。

当地で購入した新車の場合は、販売会社が整備工場をもっているため問題ない。

(2) 修理工場

各メーカーの代理店があり、それぞれ整備工場を併設している。特に、トヨタ、三菱は輸入される台数が多いため、整備システムが整っている。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

電話の普及率は高く、携帯電話も広く利用されている。通話状態は良好で混線などはほとんどない。台数は少ないものの公衆電話もあり、専用のカードがある。

(2) 国内電話

トーン、パルス両方が使われている。料金は基本料金、通話料金、消費税15%の

合算で算出される。国内通話は安価である。

(3) 国際電話

国際電話を利用する人は、あらかじめ電話局にICASという国際電話登録を行い、8桁のICAS番号を取得する。国際電話のかけ方は次のとおりである。

113-ICAS番号-011-国番号（日本は81）-市外局番（0を除く）-加入者番号

日本へは時間帯に関係なく通話でき、料金は1分間あたり約350円である。

(4) 携帯電話

該当情報なし。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

電話と同様に、国際回線を利用するにはICAS番号を使う。

(2) テレックス

一般的ではない。

(3) 電報

国内で電報を使うことはほとんどないが、米国の会社を経由して日本へ祝電、弔電を打つことができる。料金は字数による。

(4) インターネット

数社のプロバイダがPPP接続サービスを提供しており、料金は接続時間などにより異なる。

8-3 郵便

(1) 一般事情

郵便事情は悪くない。日本からの航空郵便で約2週間程度で届く。

手紙は自宅へ配達される。宛先が私書箱の場合は開設した郵便局まで受け取りに行くことになる。郵便小荷物は局に届いた旨の通知が配達されるので、これを持って指定された郵便局へ出向き、手数料、関税などを支払って受け取る。

郵便局は次のとおりである。

Central Sorting Office (CSO)

所在地 : S. Camp Rd. Kingston

電話 : 922-9430

General Post Office

所在地 : 13 King Street Kingston

電話 : 922-2120

Liguanea Post Office

所在地：115 Hope Rd. Kingston 6

電 話：927-7258

(2) 課税

JICA派遣専門家は、着任後6カ月間は家財道具や車などの輸入に際して免税を受けることができる。その後は一般と同様の取り扱いとなるが、税率は物によって異なり、贅沢品の場合は100%を超える。

(3) 民間サービス業者

該当情報なし。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

現地日刊紙には『Daily Gleaner』、『Jamaica Observer』がある。平日版は1部13 Jドル（約40円）である。年間契約をすると自宅まで配達される。

(2) 本邦日刊紙

朝日新聞の衛星版を購読できるが、個人で契約しなければならない。郵便事情により遅延は日常的である。

(3) 欧米紙

米国や英国の新聞も購読できる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

JBCラジオなど中波、FM局は数局ある。ニュースや音楽番組が早朝から深夜まで放送されている。

(2) ラジオジャパン

22:00にNHKの「お昼のニュース」を受信できるが、受信状態は場所などにより異なる。詳細は下記に問い合わせるとよい。

NHK国際局編成部

所在地：〒150-8001 東京都渋谷区神南2-2-1

電 話：03-3465-1111

番組表を含む情報提供サービス：<http://www.nhk.or.jp/rjnet/index-j.html>

(3) 聴取可能なその他の外国放送

BBC、VOAの受信状態は良好である。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

放送局は3局あり、カラー放送で、ほぼ全土で受信可能である。

(2) テレビ受信

受信はNTSC方式なので、日本の受像機も使用できる。ただし、電圧は110vなので注意すること。

(3) ライセンス料金など

衛星放送やケーブルテレビで米国の番組などを視聴できる。

ケーブルテレビの普及はめざましく、約60チャンネルを視聴できる。料金は設置・工事料のほか月間1000 Jドル程度（約3000円）である。受像機がケーブルテレビ放送に対応していることが必要である。

衛星アンテナと専用受信装置を設置すればNHKの衛星放送が受信できる（有料）。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

治安のよいアップタウンに2軒、ダウンタウンに3軒の映画館がある。アップタウンの映画館は清潔で、座席数しか入場させない。安全なので子供連れでも入場できる。最新作は平日の17:00、20:00、日曜の14:00、17:00、20:00に上映される。

開演前に国歌が流れるので起立すること。

アップタウンの映画館は次のとおりである。

Cine Plex

所在地：Shop 47A, Sovereign Centre, Kingston 6

電話：978-3522

Island Cinema

所在地：Island Life shopping Centre, Kingston 5

電話：920-7964

(2) 劇場

Little Theatre Movement

所在地：4 Tom Redcam Ave. Kingston 5

電話：922-5988

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

種類は少なく割高であるが、市内の書店では米国の雑誌やペーパーバックが購入できる。日本語書籍はない。

各専門書は少なく入手は困難であるが、西インド大学内の書籍部には比較的揃っている。ただし工学に関する物は、工学部がトリニダッド・トバゴにあるためほとんどない。

(2) 書店

Times Store

所在地：Tropical Plaza. Kingston 10

電話：926-7410

Sangster's Book Stores Ltd.

所在地：Sovereign Shopping Centre, Kingston 6

電話：978-3518

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

Language Training Centre Ltd.

所在地：24 Trinidad Terrace, Kingston 5

電話：926-2756

備考：学期制で随時入学可能。日本語による指導はない

(2) 家庭教師

英語の教師が大半であるが、教師は比較的多い。知人の紹介によるのが一般的で、1時間10USドル程度である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

アップタウンにポブ・マーレー博物館や植物園、小規模な動物園などがある。

Bob Marley Museum

所在地：56 Hope Rd. Kingston 6

電 話：978-2991

(2) 日本友好協会などの有無と活動内容

ジャマイカ・日本協会があり、日本の「文化の日」に催し物が行われる。また、2月頃チャリティーのためのカレンダー展を行うのが定例行事となっている。

(3) その他の文化活動、文化施設

草月流、池坊などの生け花教室があり、定着した活動を行っている。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

フィルムは各種揃っているが日本より高い。現像、プリントも可能で、1時間プリントサービスもある。

一部当地でも調達できるが、カメラやカメラ用品は日本から持参したほうが無難である。

(2) ビデオセット

VHS式のビデオデッキはいずれの電器店でも各種入手可能である。価格は日本より高い。

(3) 各種テープ

VHSテープは購入できるが、Hi-8などは入手困難である。

レンタルビデオはあまり数がなく、すべて英語である。まれに中国語、スペイン語の作品もあるが、日本語のビデオはない。

日本から送付された録画済みビデオは課税対象となる。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

音楽会は前述の劇場Little Theatre Movementなどで行われるが多くはない。

レゲエのコンサートは盛んに行われている。レゲエサンフェスタ、レゲエサンスプラッシュといった年に一度の大きなコンサートもある。

(2) コーラス、演奏グループ

宗教色のあるコーラスグループが多い。

クラシック、ジャズなどの演奏グループがあり、個人的に親交をもつ邦人も参加できるようである。

(3) ピアノなど

ピアノの購入は可能であるが輸入品のため高価である。また、輸送段階での安全性は期待できない。他のキーボード類も種類は少なく割高である。

(4) CD、レコードなど

商品の種類、数量は多くないが店の数は多い。価格は日本と同程度である。

(5) 民族楽器

特はない。

(6) その他の楽器

ピアノ、バイオリンの家庭教師がいる。ギター、ドラムなどの購入も可能である。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

基本的な針や糸、生地は出回っているが、その他の手芸用品は種類、量ともに乏しい。クラフト類には華やかな色彩の物など多数あるが、布を使った物は少ない。

(2) 絵画、美術工芸

画廊はいくつかある。一般的に、いい物は高級ホテル内に設置された店にある。

Meridien Jamaica Pegasus Hotel

所在地：81 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：926-3690

Half Moon Club Shoppingmall

所在地：Rose Hall, Montego Bay

電話：1-953-2090

10-8 趣味

(1) 園芸

キングストン市内にいくつかの専門店がある。米国からの輸入品も多い。

(2) 釣り

川魚はいるが、安全性の問題から川釣りはできない。海釣りも同様で、ホテルなど安全なところで行うのが無難である。北海岸のリゾートホテルでは、クルーザーを仕立てた外洋でのカジキマグロ釣りが楽しめるが、かなり高額である（予約制）。

スペニッシュタウン、オーチヨリオス近郊に釣り堀がある。

釣り道具店はあるが、品数は少ない。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

観光ホテル内にゲームセンターがある。競馬場があり場外馬券売場もある。

(2) レジャーランド、遊園地

レジャーランドはない。キングストンにある遊園地は休園中である（1999年現在）。

10-10 スポーツ

(1) テニス

各ホテルには必ずテニスコートが完備されているほか、テニスクラブもある。

タウンハウス（集合住宅）にはテニスコートを設置しているところが多く、入居者は利用できる。

テニス用品は入手可能であるが、品数は乏しく高価である。

Meridien Jamaica Pegasus Hotel (P.22参照)

Hilton Kingston Hotel

所在地：77 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：926-5430

Crowne Plaza Hotel

所在地：211A Constant Spring Rd. Kingston 8

電話：925-7676

Leguansea Club Ltd.

所在地：New Kingston, Kingston 5

電話：926-8144

(2) 水泳

プール付きのタウンハウスがある。各ホテルにはプールが完備されており、ホテルのスポーツクラブの会員はこれを利用できる。水質などはよく管理されている。

海水浴は北海岸の観光地の多くのホテルで楽しめる。

(3) その他のスポーツ、用具、ウエア

空手が盛んでジムも多い。邦人が経営・指導している児童対象の器械体操ジムがあり、外国人の子弟も多い。

スキユーバダイビングはキングストンをはじめ、北海岸の観光ホテルなどで資格を取れるが、潜水病の危険があるので慎重に行うこと。

(4) スポーツクラブなど

会員制の乗馬クラブがある。

10-11 子供の遊び

米国から輸入された玩具などが購入可能であるが、質と価格を考慮すると、玩具、娯楽用品、スポーツ用品などは日本から持参したほうがよい。

タウンハウスでは近隣の子供と遊んだり、学校の友人宅を行き来して遊ぶことに

なるが、後者の場合は親が車で送り迎えする必要がある。子供が安心して遊べる環境とはいえない。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

外貨口座はJICA事務所からの証明書で容易に開設できる。金利は年20%程度である。

National Commercial Bank, New Kingston Branch

所在地：1 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：926-9015

The Bank of Nova Scotia Jamaica Ltd.

所在地：1 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：926-8034

Citi Bank N A

所在地：63 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：926-3270

11-2 コンピュータ

IBMが当地に支社を構えている。パソコン、ソフト、周辺機器販売店は多数あり、修理も可能である。ただし、部品などは米国から取り寄せるため、入手まで1カ月ほどかかることがある。

Macintoshの利用者は少ないが、本体、ソフトなどの一部は販売されている。最新の機種を揃えているが、正価に近い価格で販売されている。また、周辺機器などは米国から取り寄せになるため時間がかかる。OS、ソフトなどは英語版となる。

11-3 美容院・理髪店

ホテル内にあるが、髪質の違いから邦人にとって満足な仕上がりとはいがたい。

家庭用の散髪セットは市販されているが、はさみ、電気バリカンなどが必要であれば日本から持参したほうがよい。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

観光国であるため、外国人が旅行するには何ら問題はない。観光地はホテルも充実しており、市街の治安の悪さを考えるとホテル内は別世界で安全である。

観光地の町中では、大麻、コカインの密売を行っていることがあるので、声をかけられても相手にしないこと。買う気もなく、話していただけで射殺されたケースが過去にある。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

北海岸は観光開発が進んでおり、多くの観光ホテルがある。ゴルフ場や馬場を完備した高級ホテルも多く、その施設は充実している。成人やカップルのみ対象のホテルが多く、子供連れで利用できるホテルは少ないが、家族専用ホテルには幼稚園のような設備を整えたところもある。また、飲食料を含むオールインクルシブ型のところもある。

在住者はIDカードや運転免許証を提示すれば国内価格が適用され、外国人観光客の料金より30%から50%安く利用できる。ただし、11月中旬から2月中旬まではハイシーズンとなり、値引き率が悪くなるかまったくないこともある。また、この期間は予約も難しい。特にクリスマスや正月は特別料金となるので注意すること。

詳しいホテル情報がわかる観光ガイドブックが観光局から発行されており、主な旅行代理店、ホテルなどで入手可能である。

子供連れで利用できるホテルは次のとおりである。

Round Hill Hotel

所在地：Round Hill Bluff, Montego Bay

電話：1-956-7050

FDR Franklynd Resort Hotel

所在地：Runaway Bay, St. Ann's

電話：1-973-3067

Renaissance Jamaica Grande Resort

所在地：Main Street, Ocho Rios

電話：1-974-2201

Boscobel Beach Hotel

所在地：Boscobel, St. Mary

電話：1-923-5269

Trident Villas & Hotel

所在地 : Jamaica Anchovy Port Antonio

電話 : 1-993-2602

12-3 旅行

(1) 自動車

キングストン～オーチヨリオス間約2時間、キングストン～モンテゴベイ間約4時間、キングストン～ポートアントニオ間約3時間である。

全線舗装されているが路面には穴が多く、状態はよくない。特に夜間の走行には注意が必要である。また、道路標識や案内が少ないため、道路状況に不慣れな人は要注意である。

山間部のカーブにはカーブミラーがなく、非常に危険である。幹線では80kmから100km以上で走行しており、かつ、車間距離を取らないため防御策が必要である。

ガソリンスタンドは各町にある。

(2) バス

治安を考慮して、バスの利用はすすめられない。利用の際はJICA事務所の規程にしたがうこと。

(3) 鉄道

現在のところ旅客鉄道は運行されていない。

(4) 航空機

エア・ジャマイカがジェット便でキングストン～モンテゴベイ間（約20分、片道約5000円）を毎日数便運航しているほか、エア・ジャマイカ・エキスプレスが双発機でキングストン～オーチヨリオス間（30分）、キングストン～ネグリル間（40分）、キングストン～ポートアントニオ間（20分）および各都市間を運航している。

12-4 旅行代理店

国内に観光代理店は多いが、国際線航空券の取り扱いが主な業務である。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

直接ホテルに電話で予約するのが一般的である。予約後、ホテルから確認のファックスが送られてくる。支払いには、VISA、Amex、Masterなどのクレジットカードが利用でき、現金よりスムーズである。トラベラーズ・チェック、米ドル、現地通貨での支払いも可能であるが、現金の場合は全額前払いが原則である。円はほとんど通用しない。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 一般事情

該当情報なし。

(2) 緊急時の連絡

JICA事務所の緊急連絡網と安全の手引きに基づき、事務所の指示にしたがって行動すること。緊急事態の発生に備えて常に居場所を明確にし、通信手段の確保に努めること。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

10万人あたりの犯罪発生率を日本と比較した場合、殺人事件は約25倍、強姦事件もほぼ同率、強盗事件は約160倍ときわめて高い。凶器もナイフ、蛮刀のほか銃の使用が多い。発生場所はキングストンのダウンタウンなどかなり限定されているが、近年は山の手の住宅街でも武装強盗による殺人事件が発生している。フランス大使館では大使館員殺害事件が2件発生しているが、一般的な在住外国人が重大事件に巻き込まれるケースは少ない。在住外国人の被害が少ないので、一戸建て住居を避け、警備のしっかりしたタウンハウスと呼ばれる集合住宅に住んでいることが大きいと考えられる。

(2) 防犯対策

各国大使館員が入居しているタウンハウスを選ぶことが、強固な集団防衛となる。特に、米国大使館員の入居している住居には、タウンハウス雇用の警備員のほかに、米国大使館雇用のピストルを携帯した警備員も配備されており、より一層防犯対策が強固である。ただし、タウンハウスにおいても個々の住居の外部開口部の防犯グリル（鉄格子）、2階寝室部の安全確保などのチェックは必要である。警備会社に無線でつながっているパニックボタンを押せば警備パトロールが来るシステムもある。

家屋内で犯罪に遭遇することは少なく、ほとんどは住宅の外で発生している。したがって、犯罪の多発している地区へ立ち寄らない、人通りの少ない通りや暗い通りを歩かない、TP0を考慮し、ねらわれやすい服装をしないことなどを心がける必要がある。

また、遺恨による犯罪も多いことから、使用人を含めて人間関係に注意すること。特に解雇などは慎重に行うべきである。

(3) 被害時の心得

犯人はナイフ、もしくは銃を持っていると考えるのが妥当であり、抵抗してはならない。犯人の顔を直視しないよう留意し、要求する物を与えること。

被害を警察とJICA事務所に報告し、場合によっては大使館にも連絡を取ること。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況など

1987年に大型台風が直撃し、水道、電気、電話が数日間不通となったことがある。

この際、住宅にも相当の被害が出た。ここ数年は大きな災害の発生はない。

(2) 防災対策

緊急用に自家発電機を設置している住宅もある。食料、懐中電灯、ランプや電気クッカーの家では小型ガスクッカーも備えておくことが肝要である。

(3) 被災時の心得

CNNや地元テレビ局からの情報を収集し、大使館、事務所の指示にしたがうこと。

14. 出入国手続きおよび帰国手続き

14-1 入国情

(1) 空港施設概要

飛行機が到着したら、専用の入り口から空港内に入る。最初に入国審査を受け、旅券、入国カードと税関申告書のチェックを受ける。その後荷物を引き取り、税関検査を受けて空港を出る。

公用に限り、入国審査エリアまで出迎えのJICA事務所員、大使館員が入ることができる。

(2) 入国情手続き書類

通常、機内で入国カードと税関申告書の配布を受けるが、入国審査エリアにも双方が用意されている。記載事項は他の国と特に相違ない。

赴任時は片道航空券で入国するため、受け入れ機関である企画庁と国家安全保障省からの受け入れ確認文書を赴任前に受け取り、搭乗する米国の空港および入国審査時に提示する必要がある。通常は往復のチケットを持参しなければ入国できない。

(3) 入国審査

質問されるとすれば、当地の滞在先および連絡先、滞在目的、期間などである。

(4) 税関検査

公用旅券専用カウンターを利用する。なま物、薬品などの持ち込みは問題となる。コンピュータや電化製品の持ち込みが判明した場合は、一時保管倉庫に預け、後日引き取り手続きを経て受け取ることになる。

(5) 空港内での留意点

預かり荷物が盗まれる可能性があるので、到着後は速やかに機外に出て入国審査を終え、早めにBaggage Claim（荷物が出てくるベルトコンベアのところ）に着くことが肝要である。

(6) 空港からの主な交通手段

市内まではJUTAというタクシー協会の小型バスかタクシーを使う。料金には規定があり、USドルの支払いも可能である。通関出口にJUTAの事務所がある。

(7) その他の留意点

空港内のカートは空港の外では使用できないので、荷物は自分で運ぶかポーターに依頼する。この際、チップとして荷物ひとつにつき1USドル程度を支払う。

空港内に両替所があるが、ホテルでも同程度のレートで換金できる。安全面を考慮して、ホテルでの換金をすすめる。

14-2 出国時

(1) 出国手続きの概要

空港入り口にて航空券を提示して空港内に入る。航空会社のカウンターで出国カードを提示して搭乗手続きを行い、ボーディングパスを取得し、空港税を支払う。その後荷物のX線検査を受け、搭乗ロビーへと向かう。帰国時は、見送りのJICA事務所員は搭乗ロビーに入れない。

(2) 出国手続き上の留意点

通常はチェックイン・カウンターで空港利用税1000 Jドル（約3000円）を支払うが、公用旅券保持者は当国外務省発行のIDを提示することにより免除される。

14-3 帰国手続き

(1) 帰国時に必要な事務手続き

公用の場合は、当国外務省発行の身分証明書（IDカード）、居住者登録証（TRNナンバーカード）を返納する。

電話、電気、水道などの料金を清算し、現地銀行口座の閉鎖を行う。

(2) 車の処分

知人などに売却することが多いが、車体にFor Saleの張り紙を出して買い手を見

つけることもある。外貨精算や支払い時期など、売買は複雑な要素を含むので、慎重に行う必要がある。また、車両登録やナンバープレートの変更などに時間がかかるので、時間的な余裕を十分にもって進める必要がある。

車両価格は政府公認の会社が適正価格証明を発行するので、これに基づいた売買を行うことになる。元の所有者が免税措置を取って輸入した場合、3年以上経過していれば税金は免除になるが、これより短い場合は、購入者が残りの月数に応じた税金を支払うことになる。また、輸入後の年数にかかわらず消費税が加算される。

(3) 家財道具の処分

当地で処分する場合は、ガレージセールを開いたり自分がかかわった機関（たとえば、学校やゴルフクラブ）の掲示板を利用して買い手を探すのが一般的である。

日本への輸送は、少量の場合はDHLなどの国際宅配便か郵便を利用する。大量の場合は輸送業者に依頼する。業者ではパッキングから輸出手続きまでの一切を代行する。

主な輸送業者は次のとおりである。

DHL Jamaica Ltd.

所在地：54 Duke Street. Kingston

電話：922-7333

Federal Express Jamaica Ltd.

所在地：75 Knutsford Blvd. Kingston 5

電話：929-4901

B.L. Williams International Ltd.

所在地：48-2nd Street NW, Kingston 13

電話：923-8578

(4) 住宅の明け渡し

家主への通知時期などは契約内容により異なる。明け渡しは家主、不動産業者立ち会いで行うのが望ましい。保障金は、米ドルで支払った場合は米ドルで返納される。借り手の責任でダメージがあったときは、修復後、経費を保障金から差し引かれる。

(5) 外貨持ち出し規制

現地通貨の持ち出しができない。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

郵便のほか、アナカン扱いとして空輸、海送、国際宅配便などがある。海送の場合、コンテナと木箱との選択があるので業者と相談すること。ただし、海送は盗難の危険性が少くない。国際宅配便は北米と同じ価格であり、中南米とは異なるので申し込みの際に確認すること。

(2) 輸入手続き

送り状とパッキングリストを赴任時に必ず持参し、免税措置などの手続きを経て引き取りとなる。

(3) 輸入荷物の受取り港

空輸ではNorman Manley International Airport、海送の場合はキングストン港となる。

(4) 家財道具の購入

赴任直後は輸入、現地購入ともに消費税などの免税措置を取ることが可能であるが、JICA事務所、大使館で手続きを行う必要がある。

15-2 自動車

(1) 一般状況

新車に関する輸入規制はない。中古車の場合、引き取り手続きが完了するまでに製造から4年を超える物は輸入できない。

手続きが煩雑になり、盗難などのおそれもあることから、車に荷物を乗せて輸入することは避けたほうがよい。

(2) 輸入手続き

日本から中古車を輸入する場合は、廃車証明と送り状をもって当地で輸入書類を作成し、手続きを行う。海送料は約20万円で所要期間は約1ヶ月である。入港後、引き取りまでも約1ヶ月を要する。

登録までは複雑な手続きが必要となるのでJICA事務所、大使館の指示にしたがうこと。

(3) 任国での購入

当地で新車を購入することが可能である。車種は限られるものの、三菱、トヨタ、スズキはディーラーも比較的信頼でき、特に問題はない。在庫状況にもよるが、手続きのため契約から引き渡しまで時間を要することがある。

中古車の購入も可能であるが、整備状況や価格（1300ccの新しい大衆車を免税で購入するのと大差ない）を考慮すると、あまりメリットはない。

免税特権をもっている各国大使館員、技術協力関係者から購入する場合は、免税手続きが簡易である。

(4) 自動車登録

登録には日本大使館から当国外務省への口上書が必要となるため、JICA事務所、日本大使館の指示にしたがい手続きを行う。ナンバープレートを取得する段階で警察署による車検が行われる。

(5) 免許証取得

日本の運転免許証とその翻訳を大使館に提出すると、外務省から税務署、警察署に対して免許証発行要請が出される。所定の手続きを経て、無試験で当地運転免許証を取得できる。国際運転免許証があれば、当地免許取得手続きの間も6ヶ月以内であれば運転できる。

(6) 保険、税金

保険に加入しないと車両登録などができない。民間保険会社があり、大きく分けて、事故の際、相手側も自分も補償対象になる保険と、相手側のみが対象の保険がある。前者はきわめて高額である。

日本で自動車保険に加入していた場合、保険会社の証明書を持参すれば割引料金が適応される。

16. 社交

16-1 風俗習慣

欧米の影響が強く、当国独自の風俗習慣は特にない。したがって欧米流マナーを理解することが肝要である。

16-2 パーティーでの留意点

主催者へ招待されたことへの感謝の意を伝えること。主賓より先に退場しない、子供は連れていかないなどの常識をわきまえること。

16-3 来客時の留意点

過度な接待（特に日本の物を押しつけるようなこと）は控える。友人を迎える場合は気楽な雰囲気を演出することが大切である。

16-4 訪問時の留意点

高額ではない、気のきいたプレゼントを持参すること。

16-5 禁止されている言動

人種差別用語には注意すること。政治への関心が高く、それぞれ支持する政党があるため、政治の話題は避けること。

17. 任国官公庁

官公庁の執務時間は通常8：30～16：30である。

外務省

所在地：21 Dominica Drive, Kingston 5

電話：926-4220

警察庁

所在地：101 Old Hope Rd. Kingston 6

電話：927-4421、緊急時119、緊急コントロール室927-9910、927-7681、ホットライン927-7778

18. 在外日本関係機関など

日本大使館

所在地：Mutual Life Centre North Tower, 6th Floor, 2 Oxford Rd. Kingston 5

電話：929-3338、929-3339

執務：9:00～17:00

国際協力事業団ジャマイカ駐在員事務所

所在地：8F Island Life Building 6St., Lucia Ave. Kingston 5

(P.O.Box 8202, C.S.O., Kingston, JAMAICA)

電話：929-4069、960-0021

執務：9:00～17:30

19. 地方都市

主要地方都市には、モンテゴベイ、スパニッシュタウン、マンデビル、オーチヨリオス、ネグリル、セント・アンズベイ、ポートアントニオなどがある。モンテゴベイは観

光地であり、国際線の発着する空港もある。

1999年8月現在、技術高校職業教育訓練プロジェクトの専門家がスパニッシュタウンで、また南部地域保健強化プロジェクトの専門家がマンデビルで活動しているほかは地方に滞在するJICA専門家はいない。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任する専門家などのJICA関係者が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、特に生活情報を提供するものです。

専門家などのJICA関係者は、技術協力協定などの国際約束に基づいて派遣されておりますので赴任国で課せられる税金が免除されることがあります。任国情報はこうした関係者を対象として作成されておりますので、あらかじめご了解願います。

……………アジア地域……………

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア（ジャカルタ、バンドン、ウジュン
パンダン）
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ（バンコク、チェンマイ、コンケン）
18. ヴィエトナム
19. モンゴル

……………中近東地域……………

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ（アンカラ、イスタンブール）
15. アラブ首長国連邦（ドバイ、アブダビ、アライン）
16. イエメン（サナア）

……………太平洋地域……………

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

……………欧州地域……………

1. カザフスタン
2. キルギス
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア
9. チェコ
10. ルーマニア

……………アフリカ地域……………

1. ベナン
 2. ブルンディ
 3. カメルーン
 4. カーボ・ヴェルデ
 5. コモロ
 6. エティオピア
 7. ガンビア
 8. ガーナ
 9. ギニア
 10. ギニア・ビサオ
 11. 象牙海岸共和国
 12. ケニア
 13. リベリア
 14. マダガスカル（アンタナナリボ、アンチラナナ）
 15. マラウイ
 16. モーリシャス
 17. モザンビーク
 18. ニジェール
 19. ナイジェリア
 20. ルワンダ
 21. サントメ・プリンシペ
 22. セネガル
 23. セイシェル
 24. ソマリア
 25. タンザニア
 26. トーゴー
 27. ザイール
 28. ザンビア
 29. ジンバブエ
 30. スワジランド
 31. ボツワナ
 32. エリトリア
 33. 南アフリカ
 34. ジブティ
 35. ウガンダ
 36. ブルキナ・ファソ
- ### ……………中南米地域……………
1. アルゼンティン
 2. ボリビア（ラ・パス、サンタクルス）
 3. ブラジル（ブラジリア、サンパウロ、リオ・デ・ジャ
ネイロ、ポルトアレグレ、ベレーン）
 4. チリ
 5. コロンビア
 6. コスタ・リカ
 7. ドミニカ共和国
 8. エクアドル
 9. グレナダ
 10. グァテマラ
 11. ホンデュラス
 12. メキシコ
 13. パナマ
 14. バラグアイ（アスンシオン、エンカルナシオン）
 15. ペルー
 16. セント・ルシア
 17. トリニダッド・トバゴ
 18. ウルグアイ
 19. ヴェネズエラ
 20. ニカラグア
 21. ジャマイカ
 22. エル・サルバドル

「任国情報（ジャマイカ）1999年度版」

平成12年2月15日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03)3269-2357

